



公園整備とユニバーサルデザインについて

Q 全国的にユニバーサルデザインが見直されています。八潮市もつくばエクスプレスの開通とともに駅前広場やまちづくりが進められて行きます。

誰もが共生して行ける心安らぐユニバーサルデザインであつてほしいと考えますが、中でも市民の憩いの場である公園について理解を深めて頂きたいと思

います。今後、市内の公園整備をどのように考えて行くのか、

現在水飲み場のある公園、時計のある公園は何箇所か、又、公園に設置してあるベンチについてですが、子供や高齢者、障がい者が座りやすい椅子を設置し

てある公園は何箇所あるのかお伺い致します。

A 市内90箇所ある公園の多くが整備後20年以上経過しており老朽化が進んでいます。

現在は安全確保を最優先に改修していますが、今後大規模改修の際にはユニバーサルデザインを基本として整備してまいります。

水飲み場は56箇所、時計は3箇所、ベンチに関しては兼用であり、子供専用の椅子は設置してありません。

瀬戸 知英子

心の教育について

Q 「心のノート」は、文部科学省がその使用を全国で推進するため、無償配布し使用状況の確認にいたるまで、各種の働きかけがなされています。

八潮市は学校教育エイトプランで、積極的活用と位置付けています。教育基本法の教育の目的に反するのではと思われ、考

え直す必要があると思います。

A 文部科学省は、毎年「道徳教育推進状況調査」を実施し、「心のノート」の活用についても調査しています。

教育基本法では、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義

を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と教育の目的を示しています。

「心のノート」は自己の生き方を考え、道徳的価値を育むことをねらいとしてつくられており教育の目的に即していると考えます。

郡司 伶子

水道水にフッ素を添加するについて

Q 世界歯科医師連盟では、虫歯予防法の順位で水道水のフッ素化を第1位にあげているように水道水にフッ素を添加することは、世界の常識となつてきております。

厚生労働省も条件付きでフッ素添加を認めたことから調査に乗り出す自治体が多数出てきたとのことですが、八潮市におきましても検討して頂きたいと思ひますが、ご見解をお伺いします。

A 日本歯科医師会では、「水道水へのフッ化物添加という手段の性格上、実施については、地域の歯科医師会をはじめ関連専門団体、地域住民との合

意が前提である」と見解を出しております。このことから、虫歯予防におけるフッ化物の使用は、歯面塗布、洗口、歯磨剤の局所的応用法を推進し、あわせてフッ化物に対する情報提供を推進することが重要であると考

えております。

水道水のフッ化物添加については、個人が選択できないという面から、慎重かつ十分な検討が必要と認識しております

織田 一

市長交際費について

Q 逗子市では平成15年度から市長の交際費を廃止して

いますが、本市では廃止する予定はありますか。また、廃止しないとしても、支出基準等を条例化し、市のホームページで公開している自治体が増えていま

す。

A 今後実施する予定はありません。市長交際費は、市政運営上あるいは市の利益のために、市を代表して外部と交際するために支出する経費であります。現時点での廃止は考えておりません。

また、交際費の執行にあつ

矢澤 江美子

平成16年度予算編成と八潮市の将来について

Q まだまだ景気回復という実感が感じられない非常に厳しい経済状況下で、財政調整基金をはじめ自治体財政の安心度のバロメーターでもある各種基金がここ数年激減しております。

市民の生命と生活に対し責任ある自治体として、今後の見通しとマイナスタとなった場合の対応策についてお伺い致します。

A 御質問のとおり、財政調整基金をはじめとする基金残高は、ここ数年で減少しております。残り少ない状況にあります。

今後の見通しについては、引き続き厳しい状況が続くものと

予想しておりますので、市税等の自主財源の確保にさらに努めるとともに、計画的な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。

また、財源調整的な基金がなくなつた場合については、更なる事務事業の見直しや縮小・削減等により、八潮市の歳入に見合った予算編成に心がけてまいりたいと考えてます。

森 伸一

まちづくり支援制度の策定について

Q 生涯学習都市宣言から13年になろうとしています。市民のまちづくり活動支援のための条例等、支援制度の策定をと思ひますが、どのように考えますか。

A 本市は「生涯学習によるまちづくり」を基本理念として「生涯学習まちづくり出前講座」の実施や平成15年度から始めた「やしお市民大学」にも多数の市民が応募するなど、市民のまちづくりに対する関心の高さが伺えます。

こうした学んだ成果を地域に生かすため、市民と行政とがパートナーシップによる協働のま

ちづくりを実現していきたいと考えています。

そのためには、市民等と行政がそれぞれの役割と責任を明らかにしながら、対等な立場で自己決定、自己責任に基づく参画の仕組みを制度とする必要があります。

市民のまちづくり活動支援の総合的な施策として、条例等の策定につきましては、各方面のご意見を伺いながら考えてまいりたいと思ひしております。

鹿野 泰司